指宿市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和7年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考）５年度の人件費率
６年度	人 37,207	千円 27,175,894	千円 654,394	千円 3,869,538	% 14.2	% 14.2

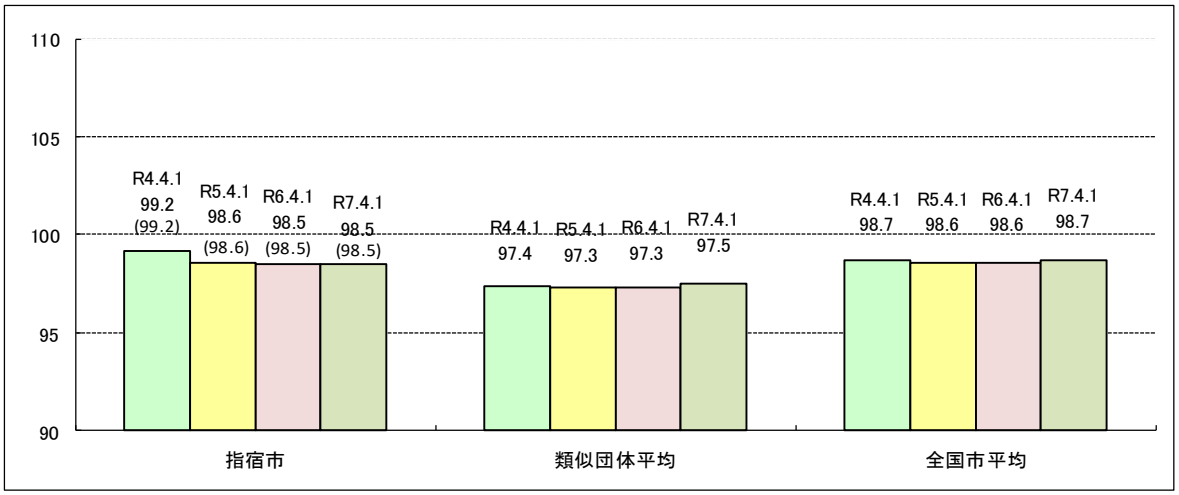
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B
６年度	人 400	千円 1,638,525	千円 223,510	千円 688,348	千円 2,550,384

（参考）一人当たり給与費 B/A	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,376	千円 6,123

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※　令和７年４月１日のラスパイレス指数が、①３年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	（参考）国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告（改定率）		
７年度	円	円	円（　　%）	%	% 3.62	% 3.62

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	（参考）国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告（改定月数）		
７年度	月	月	月	月	月 4.65	月 4.65

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※本市においては、人事委員会を置かないため、国の人事院勧告・鹿児島県の人事委員会を尊重し、改定を行います。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において３級から７級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、８級から10 級の隣接する級間での俸給月額の重なりの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

［ 実施 　未実施 ］

実施内容

（給料表の改定実施時期）令和７年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、３級から７級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の８級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりの解消は実施していない。）
技能労務職の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、見直しを実施。（令和７年４月１日実施）

(6) 特記事項

特になし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
指宿市	40.8　歳	324,390　円	365,250　円	349,161　円
鹿児島県	43.0　歳	322,300　円	401,909　円	352,686　円
国	41.9　歳	332,237　円	―	414,480　円
類似団体	42.6　歳	327,221　円	383,976　円	354,371　円

②技能労務職

区　　分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）
指宿市	52.2　歳	3　人	355,100　円	373,500　円	367,100　円
うち用務員	＊　歳	1　人	＊　円	＊　円	＊　円
うち学校給食員	―　歳	0　人	―　円	―　円	―　円
うちその他	＊　歳	2　人	＊　円	＊　円	＊　円
鹿児島県	57.3　歳	143　人	319,200　円	363,779　円	340,371　円
国	51.3　歳	1,703　人	294,567　円	－　円	337,907　円
類似団体	52.3　歳	10　人	312,166　円	339,859　円	325,721　円

区　　分	民間				参考		
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員（C）	民間（D）	C／D
指宿市	―	―	―	―	―	―	―
うち用務員	用務員	49.0　歳	251,000　円	＊	＊　円	3,395,700　円	＊
うち学校給食員	調理士	―　歳	―　円	―	―　円	―　円	―
うちその他	その他	―　歳	―　円	―	―　円	―　円	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
（令和４年～令和６年の３ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（C)」及び「民間（D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
※個人情報保護の観点から，対象職員が３人未満である場合は＊として表示している。

③教育職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
指宿市	44.8　歳	400,500　円	458,861　円
鹿児島県	47.7　歳	393,000　円	453,424　円
類似団体	44.4　歳	393,144　円	442,352　円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
３　うちその他は、環境整備作業員である。

(2) 職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		指　宿　市	鹿児島県	国
一般行政職	大　学　卒	220,000　円	221,100　円	220,000　円
	高　校　卒	188,000　円	189,000　円	188,000　円
技能労務職	高　校　卒	205,000　円	222,000　円	－　円
	中　学　卒	－　円	－　円	－　円
教　育　職	大　学　卒	247,600　円	247,600　円	－　円
	高　校　卒	－　円	－　円	－　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大　学　卒	293,404　円	363,406　円	390,122　円	404,900　円
	高　校　卒	259,900　円	339,725　円	375,090　円	393,918　円
技能労務職	高　校　卒	＊　　円	＊　　円	＊　　円	＊　　円
	中　学　卒	－　　円	－　　円	－　　円	－　　円
教　育　職	大　学　卒	338,832　円	409,537　円	435,121　円	457,424　円
	高　校　卒	－　　円	－　　円	－　　円	－　　円

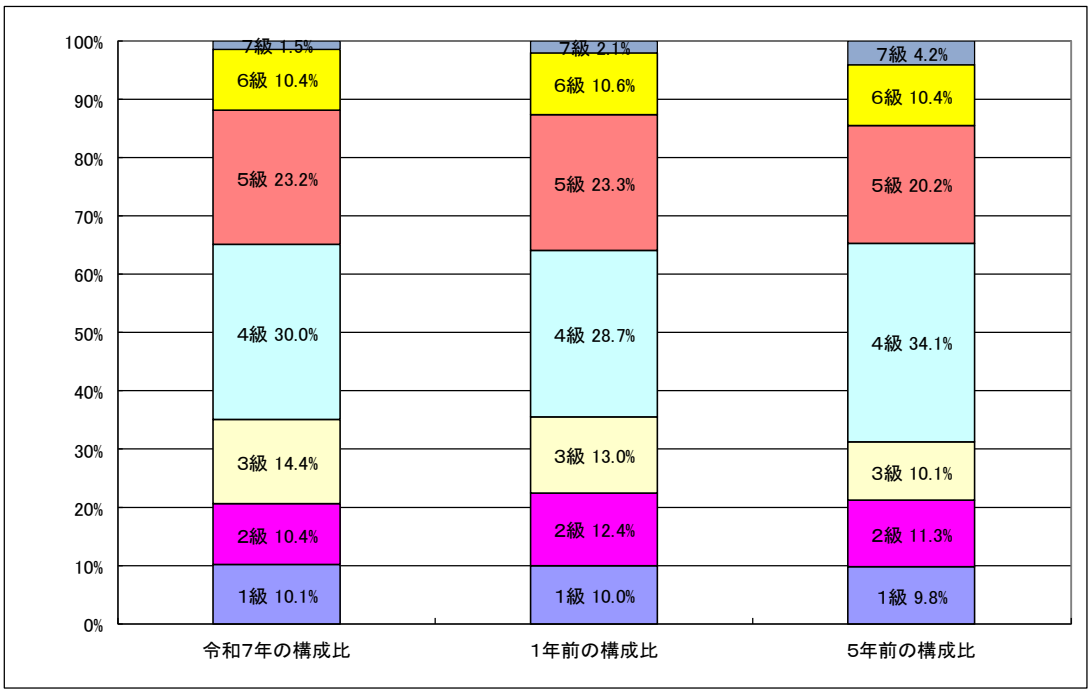
※個人情報保護の観点から，対象職員が３人未満である場合は＊として表示している。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

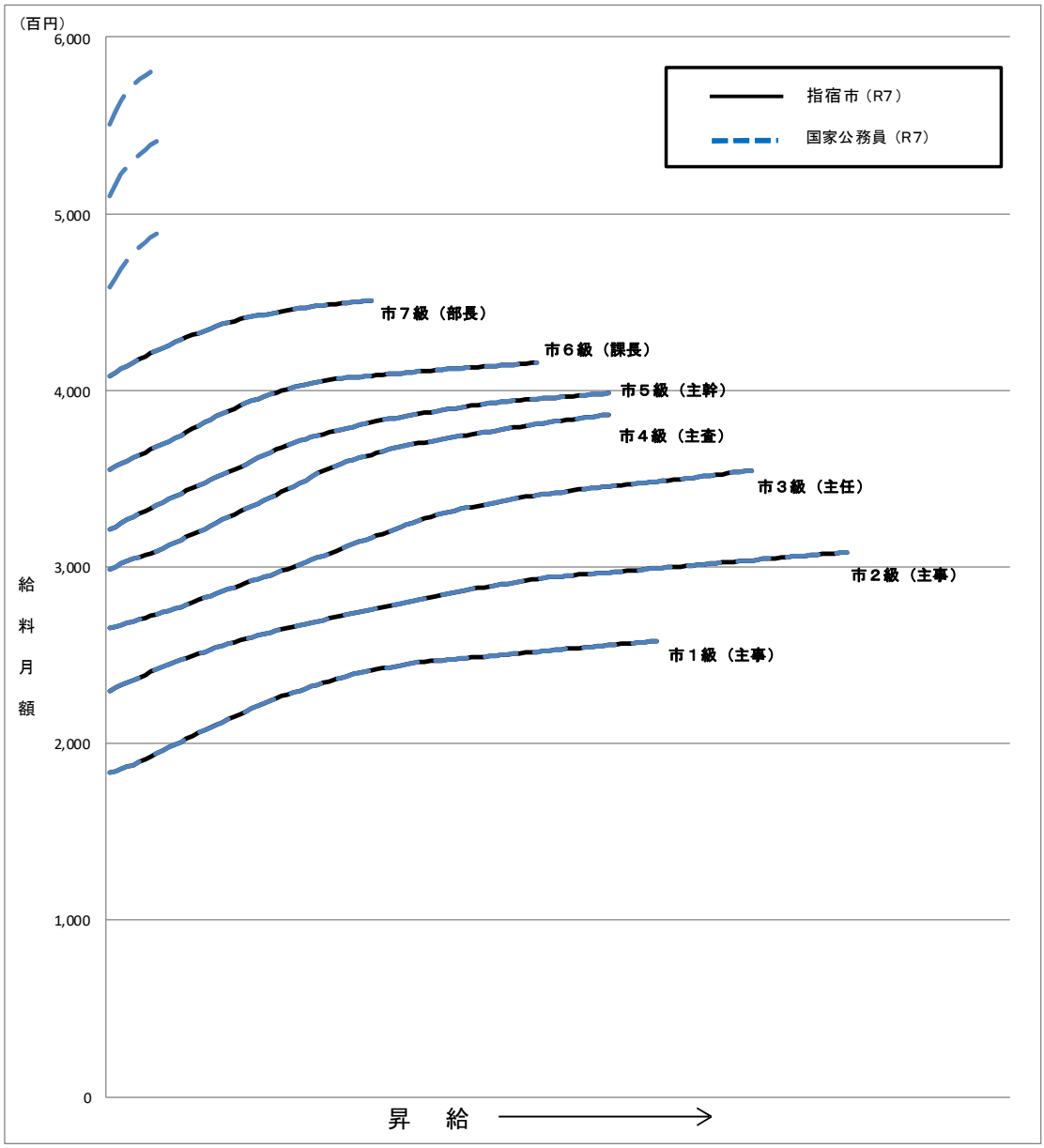
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　　級	主事・技師・主事補・技師補	33人	10.1%	183,500	258,100
2　　級	主事・技師	34人	10.4%	230,000	308,500
3　　級	主任	47人	14.4%	265,300	354,700
4　　級	主査・係長・参事補	98人	30.0%	298,800	386,100
5　　級	主幹	76人	23.2%	321,300	398,200
6　　級	課長級職	34人	10.4%	355,200	415,700
7　　級	部長級職	5人	1.5%	408,300	450,900

（注）１　指宿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和７年４月１日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（指宿市）

令和８年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定	未定	未定	未定

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

指　　宿　　市	鹿　児　島　県	国
１人当たり平均支給額（６年度） 1,610　千円	１人当たり平均支給額（６年度） 1,783 千円	―
（６年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.50　月分　　2.10　月分 （ 1.400 ）月分　（ 1.000 ）月分	（６年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.45　月分　　2.05　月分 （ 1.375 ）月分　（ 0.975 ）月分	（６年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.50　月分　　2.10　月分 （ 1.400 ）月分　（ 1.000 ）月分
（加算措置の状況） 職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　10%～25%

（注）１　（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。
　　２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（指宿市）

令和８年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和７年４月１日現在）

指　　宿　　市			国		
（支給率）	自己都合	応募・定年	（支給率）	自己都合	応募・定年
勤続２０年	19.6695　月分	26.3655　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度	47.709　月分	47.709　月分	最高限度	47.709　月分	47.709　月分
調整率		83.7　／100	調整率		83.7　／100
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（加算割合3～45%）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（加算割合3～45%）		
	自己都合	応募・定年			
１人当たり 平均支給額	4,449　千円	23,022　千円	―		

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（６年度決算）	0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	0　円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20　%	0　人	20　%
大阪府大阪市	16　%	0　人	16　%
福岡県福岡市	9　%	0　人	9　%

(4) 特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（６年度決算）	4,735　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	118,375　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（６年度）	9.3　％
手当の種類（手当数）	9

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（６年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫手当	健康増進課、農政課、市民福祉課	感染症の疑いのある患者の救護作業、感染症の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業	0 千円	日額500円
福祉手当	地域福祉課	生活保護法による実態調査	286 千円	月額3,500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	地域福祉課、市民福祉課	行旅病人及び行旅死亡人の取扱業務	0 千円	日額1,000円 日額2,000円
徴収手当	税務課、土木課、建築課	徴収事務	224 千円	月額3,000円 日額200円
国土調査業務手当	建設監理課	地籍調査業務	157 千円	月額2,500円
用地交渉等手当	建設監理課、土木課、都市・海岸整備課	公共用地の取得等に係る交渉業務	13 千円	日額300円
火葬場業務手当	環境政策課	火葬場業務	0 千円	日額3,000円
教員特殊業務手当	指宿商業高校教諭	修学旅行・部活動等に対する指導業務	3,765 千円	日額5,100円 日額2,700円
教育業務連絡指導手当	指宿商業高校教諭	主任等でその職務が困難であるとして教育委員会が定める職務を担当する教諭等	399 千円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	59,363　千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	158　千円
支給実績（５年度決算）	56,651　千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	149　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（６年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）
扶養手当	子　11,500円　妻　3,000円 子・妻以外　6,500円 扶養親族のうち16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子一人につき5,000円加算	同	－	48,759　千円	232,185　円
住居手当	借家　支給限度額28,000円支給	同	－	36,816　千円	239,064　円
通勤手当	交通機関利用者　支給限度額55,000円 交通用具利用者　支給限度額13,500円	異	距離区分に上限有	18,255　千円	63,606　円
管理職手当	部長級47千円・課長級38千円・参事級30千円	異	金額	19,737　千円	459,000　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が，臨時又は緊急の必要等により，週休日等又は平日深夜（午前0時から午前5時までの間）に勤務した場合に支給勤務1回につき6,000円（6時間を超える場合9,000円）	同	－	295　千円	10,172　円

５　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	690,200 円 (812,000 円)	（参考）類似団体における最高／最低額 985,000 円／ 391,500 円	
	副市長	590,550 円 (635,000 円)	790,000 円／ 420,000 円	
報酬	議長	388,000 円	545,000 円／ 230,000 円	
	副議長	310,000 円	475,000 円／ 200,000 円	
	議員	286,000 円	442,000 円／ 180,000 円	
期末手当	市長 副市長	（６年度支給割合） 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	（６年度支給割合） 3.35 月分		
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	市長	・812,000円×在職年数×480/100(任期ごと)	15,590,400 円	任期終了ごと
	副市長	・635,000円×在職年数×360/100(任期ごと)	9,144,000 円	
	備考			

（注）１　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。
２　給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

６　職員数の状況

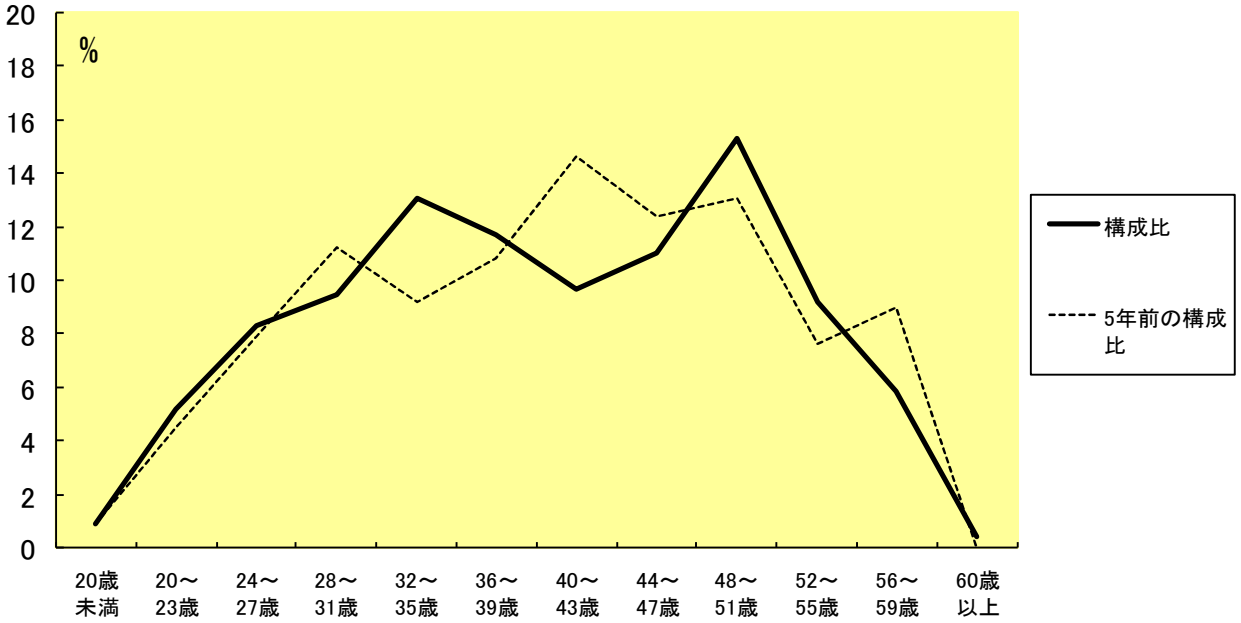
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分	職員数 令和６年	職員数 令和７年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門 議会	5	6	1	育休に伴う職員配置
	総務	98	98	0	
	税務	28	28	0	
	労働	－	－	－	
	農林水産	50	47	△ 3	業務の統廃合，育休復職による加配の減
	商工	42	41	△ 1	業務の統廃合
	土木	36	36	0	
	民生	34	34	0	
	衛生	29	29	0	
	計	322	319	△ 3	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 85.73 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 86.20 人）
	教育部門	78	74	△ 4	教職員復職等による加配の減
	消防部門	－	－	－	
	小計	400	393	△ 7	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 105.62 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 110.71 人）
公営企業会計等部門	病院	－	－	－	
	水道	11	12	1	業務増
	交通	－	－	－	
	下水道	5	5	0	
	その他	35	35	0	
	小計	51	52	1	
合計		451 [676]	445 [676]	△ 6 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 119.60 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和７年４月１日現在）



区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 4	人 23	人 37	人 42	人 58	人 52	人 43	人 49	人 68	人 41	人 26	人 2	人 445

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

部門別＼年度	２年	３年	４年	５年	６年	７年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	309	308	315	330	322	319	10　(3.2%)
教　育	88	86	76	75	78	74	△ 14　(△15.9%)
消　防	0	0	0	0	0	0	0　－
普通会計計	397	394	391	405	400	393	△ 4　(1.0%)
公営企業等会計計	53	51	48	50	51	52	△ 1　(△1.9%)
総合計	450	445	439	455	451	445	△ 5　(△1.1%)

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業・公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） 令和５年度の総費用に 占める職員給与費比率
６年度	千円 1,354,637	千円 39,723	千円 106,082	% 7.8	% 8.2

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
６年度	人 17	千円 58,463	千円 23,891	千円 23,772	千円 106,126	千円 6,242

（参考）類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,316

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数については、令和７年３月31日現在の人数である。
　　３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平　均　年　齢	基本給	平均月収額
指宿市	34.2　歳	295,226　円	438,213　円
団体平均	40.8　歳	324,473　円	487,536　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

指宿市公営企業	指宿市（一般行政職・団体平均等）
１人当たり平均支給額（６年度） 1,398　千円	１人当たり平均支給額（６年度） 1,610　千円
（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　2.10　月分 （ 1.400 ）月分　（ 1.000 ）月分	（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　2.10　月分 （ 1.400 ）月分　（ 1.000 ）月分
（加算措置の状況） 職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%	（加算措置の状況） 職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%

（注）　（　　）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

指宿市公営企業			指宿市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募・定年	（支給率）	自己都合	応募・定年
勤続２０年	19.6695　月分	26.3655　月分	勤続２０年	19.6695　月分	26.3655　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度	47.709　月分	47.709　月分	最高限度	47.709　月分	47.709　月分
調整率		83.7　／100	調整率		83.7　／100
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（加算割合3～45%）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（加算割合3～45%）		

ウ　地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（６年度決算）	0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	0　円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20　％	0　人	20　％
大阪府大阪市	16　％	0　人	16　％
福岡県福岡市	9　％	0　人	9　％

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（６年度決算）	51　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	10,120　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（６年度）	29.4　％
手当の種類（手当数）	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（６年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道課	徴収事務	51 千円	日額200円

オ　時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	1,843　千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	108　千円
支給実績（５年度決算）	2,300　千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	135　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（６年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）
扶養手当	子　11,500円　妻　3,000円 子・妻以外　6,500円 扶養親族のうち16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子一人につき5,000円加算	同	－	1,764　千円	294,000　円
住居手当	借家　支給限度額28,000円支給	同	－	1,483　千円	296,600　円
通勤手当	交通機関利用者　支給限度額55,000円 交通用具利用者　支給限度額13,500円	同	－	467　千円	38,933　円
管理職手当	課長級38千円	同	－	456　千円	456,000　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が，臨時又は緊急の必要等により，週休日等又は平日深夜（午前0時から午前5時までの間）に勤務した場合に支給勤務1回につき6,000円（6時間を超える場合9,000円）	同	－	0　千円	0　円